



栃木県公報

令和2(2020)年
6月19日(金)
第114号

目次

告 示

- 栃木県一般会計補正予算..... 549
- 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録..... 554
- 保育士登録等の手数料の徴収事務の委託..... 555
- 土地改良区定款変更の認可..... 555
- 道路の区域の変更..... 555
- 道路の供用開始..... 556

公 告

- 令和2(2020)年度栃木県立衛生福祉大学校入学試験の実施..... 556
- 開発行為の工事完了..... 562

選挙管理委員会

- 選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 563

人事委員会

- 令和2(2020)年度栃木県職員(高校卒業程度)採用試験及び小中学校事務職員(高校卒業程度)採用試験並びに栃木県職員(資格・免許職)採用試験〔栄養士〕の実施..... 564

調達等公告

- 入札公告(特定調達公告)..... 568

告 示

栃木県告示第370号

令和2年度栃木県一般会計補正予算(第3号)については、令和2(2020)年6月12日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和2(2020)年6月19日

栃木県知事 福田 富一

令和2年度栃木県一般会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、本県が緊急事態宣言の対象区域外となったことに伴い改正した「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」に基づき、感染拡大防止と社会経済活動の本格化の両立の観点から、医療従事者等へ応援金を支給するほか、引き続き、医療提供体制の整備等を行うとともに、新しい生活様式への対応として、学びの保障のためのICT環境整備やECを活用した県産農畜産物等の販路拡大支援等を行うことに加え、観光需要回復に向けた県民一家族一旅行の推進等を図ることとして編成したものである。

補正予算の総額は、122億6,266万円の増額となり、既定予算が8,698億4,600万円であったので、補正後の予算総額は、8,821億866万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	250,000,000		250,000,000
2 地方消費税清算金	88,688,000		88,688,000

3	地方譲与税	37,297,000		37,297,000
4	地方特例交付金	1,500,000		1,500,000
5	地方交付税	129,800,000		129,800,000
6	交通安全対策特別交付金	600,000		600,000
7	分担金及び負担金	2,797,778		2,797,778
8	使用料及び手数料	11,308,210		11,308,210
9	国庫支出金	117,822,660	3,816,863	121,639,523
10	財産収入	1,491,970		1,491,970
11	寄附金	760,490		760,490
12	繰入金	24,079,991	8,445,797	32,525,788
13	繰越金	2,113,590		2,113,590
14	諸収入	88,386,311		88,386,311
15	県債	113,200,000		113,200,000
	合計	869,846,000	12,262,660	882,108,660

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 議会費	1,475,418		1,475,418
2 総務費	38,627,741	5,000,000	43,627,741
3 民生費	107,310,937	1,627,111	108,938,048
4 衛生費	59,456,169	3,778,037	63,234,206
5 労働費	2,397,164		2,397,164
6 農林水産業費	36,027,807	172,190	36,199,997
7 商工費	77,212,089	765,150	77,977,239
8 土木費	90,857,360		90,857,360
9 警察費	48,083,230	2,993	48,086,223
10 教育費	188,653,134	917,179	189,570,313
11 災害復旧費	24,895,916		24,895,916
12 公債費	102,463,885		102,463,885
13 諸支出金	91,385,150		91,385,150
14 予備費	1,000,000		1,000,000
合計	869,846,000	12,262,660	882,108,660

(3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
----	--------------	------------	--------------

1	職員費	201,945,644		201,945,644
2	公共事業費	61,295,292		61,295,292
3	建設事業費	64,814,131	1,293,596	66,107,727
4	公債償還費	102,463,885		102,463,885
5	主要義務費	133,909,446	35,003	133,944,449
6	税交付金等	91,385,150		91,385,150
7	一般行政費	92,191,822	9,904,771	102,096,593
8	受託事務費	2,085,748		2,085,748
9	県単補助金	15,869,515	1,029,290	16,898,805
10	県単貸付金	71,859,684		71,859,684
11	災害復旧費	24,820,283		24,820,283
12	直轄事業負担金	7,205,400		7,205,400
	合計	869,846,000	12,262,660	882,108,660

部局別主要事業

(単位 千円)

事業名	予算額	説明
〔経営管理部〕 1 財政調整基金積立金	5,000,000	財政調整基金の積立に要する経費の補正 (補正前) 1,146 → (補正後) 5,001,146
〔環境森林部〕 2 県営最終処分場整備 運営事業費	141,656	那珂川町内に建設する県営最終処分場の整備等に要する経費の補正 (補正前) 262,001 → (補正後) 403,657 ・事業内容 県営最終処分場の工期の変更により、PFI事業者が生じた費用の負担
〔保健福祉部〕 3 感染拡大防止対策 事業費	1,414,335	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策支援に要する経費の補正 (補正前) 685,377 → (補正後) 2,099,712 ・事業内容 マスク及び消毒液等の一括購入・配布等 1 保護施設等 4,549 2 医療機関等 202,099 3 介護施設等 672,115 4 指定難病患者等 4,125 5 障害者支援施設等 386,272 6 児童養護施設等 145,175
4 生活福祉資金貸付 事業費	419,000	生活福祉資金貸付事業(緊急小口資金及び総合支援資金)の実施に伴う貸付原資等に対する助成 ・実施主体 (福)栃木県社会福祉協議会 ・補助率 国 10/10
5 新型コロナウイルス 感染症対策医療 従事者応援金	500,000	新型コロナウイルス感染症患者の対応に当たる医療従事者への応援金の支給に要する経費 ・支給対象 新型コロナウイルス感染症患者の対応に当たる医療従事者 ・支給額 8,000円/日以内

6 新型コロナウイルス感染症対策医療機関協力金	500,000	新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関への協力金の支給に要する経費 ・支給対象 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた入院協力医療機関等 ・支給額 2,000千円/床程度 ・確保病床数 250床
7 感染症対策費	33,579	感染症対策に要する経費の補正 (補正前) 51,446 → (補正後) 85,025 ・事業内容 感染症診査協議会の開催、患者移送等
8 感染症医療費	35,003	感染症入院患者への医療費助成に要する経費の補正 (補正前) 33,387 → (補正後) 68,390
9 帰国者・接触者相談センター運営費	50,493	新型コロナウイルス感染症の相談業務等を担う帰国者・接触者相談センターの強化に要する経費の補正 (補正前) 14,540 → (補正後) 65,033 ・事業内容 外部委託による24時間電話相談の実施
10 新型コロナウイルス感染症医療提供体制等整備事業費	2,200,347	新型コロナウイルス感染症対策のための医療機関の体制等整備に要する経費の補正 (補正前) 2,721,018 → (補正後) 4,921,365 1 入院協力医療機関設備整備費 1,968,430 ・整備内容 個人防護具等 ・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2) 2 PCR検査体制強化等事業費 231,917 (1) PCR検査実施事業費 59,180 (2) PCR検査体制強化事業費 172,737
11 地域外来・検査センター整備事業費	90,000	地域外来・検査センターの運営等に要する経費の補正 (補正前) 300,000 → (補正後) 390,000 ・事業内容 診察・検査等の実施
12 新型コロナウイルス感染症対応心のケア支援事業費	20,735	新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援体制の整備に要する経費の補正 (補正前) 13,749 → (補正後) 34,484 1 心のケア相談窓口設置費 5,197 ・事業内容 公認心理師等と連携した相談窓口の設置 ・設置場所 精神保健福祉センター 2 SNS相談事業費 15,538 ・事業内容 SNSを活用したオンライン相談体制の整備
〔産業労働観光部〕 13 三密回避旅行商品造成促進事業費	55,000	三密を回避し、県内を安全・安心に周遊できる旅行商品の造成に要する経費 1 旅行商品開発促進事業費 53,645 ・事業内容 観光協会等における三密回避旅行商品の開発 2 旅行商品販売支援事業費 1,355 ・事業内容 開発した旅行商品の販売
14 県民一家族一旅行推進事業費	320,650	観光需要の回復に向けた県民の県内宿泊旅行料金の割引等に要する経費 ・委託先 旅行会社等 ・割引額 1人泊当たり上限5千円(6千円以上の宿泊を対象とし、10千円未満の場合は上限3千円) ・割引限度額 10千円(2泊分)

<p>〔産業労働観光部・農政部〕 15地域企業再起支援事業費</p>	<p>500,000</p>	<p>中小企業や農畜産物生産者が環境変化に対応するための支援に要する経費の補正 (補正前) 100,000 → (補正後) 600,000 1 地域企業再起支援事業費(産業労働観光部) 389,500 (1)地域企業再起支援事業費補助金 360,000 ・補助対象 機械装置費、商品開発費等 ・補助率 2/3(国4/9、県2/9) ・補助限度額 10,000千円 (2)受付センター事業費 29,500 2 とちぎの農畜産物等スマイルアップ事業費(農政部) 110,500 ・事業内容 インターネット通販サイト等を通じた県産農畜産物等(牛肉、花き、果物、加工品等)の販売、生産者がインターネット通販を開始するための研修等 ・実施期間 令和2(2020)年8月～令和3(2021)年2月(予定) ・割引率 3割 ・割引限度額 55,000千円</p>
<p>〔農政部〕 16国産農産物供給力強化対策事業費</p>	<p>30,000</p>	<p>農産物の継続的・安定的な供給体制に必要な設備の整備への助成 ・事業主体 農協等 ・補助対象 冷凍野菜処理設備 ・補助率 国1/2</p>
<p>17とちぎの花スマイルアップ事業費</p>	<p>2,400</p>	<p>県産花きの活用拡大のための活動への助成 ・事業主体 花きの振興に取り組む団体 ・補助対象 花材の購入に要する経費 ・対象箇所 6箇所(県有施設及び主要駅) ・補助率 国1/2(直接)、県1/2</p>
<p>18県産花き経営継続緊急支援対策事業費</p>	<p>29,290</p>	<p>次期作に前向きに取り組む県産花き生産者に対する助成 ・事業主体 生産者等の組織する団体 ・補助対象 国の高収益作物次期作支援交付金の対象となる経費 ・補助率 定額 ・補助限度額 国5万円/10a(直接)、県2.5万円/10a</p>
<p>〔教育委員会事務局〕 19県立学校ICT環境整備事業費</p>	<p>917,179</p>	<p>国の「GIGAスクール構想」に基づく、学びの保障のためのICT環境整備に要する経費の補正 (補正前) 534,017 → (補正後) 1,451,196 1 児童生徒端末整備費 875,626 (1)タブレット端末整備費 696,105 ・対象校 75校(県立高校及び特別支援学校(高等部・専攻科)) ・整備台数 15,469台 (2)電源キャビネット整備費 152,426 ・対象校 75校 (3)障害児用入出力支援装置整備費 27,095</p>

		・対象校 14校1分校 2家庭でのオンライン学習環境整備費 41,553 (1)家庭学習用通信機器整備費 22,653 ・事業内容 Wi-Fi環境未整備の家庭に貸与するためのモバイルルータの整備 ・整備台数 610台 (2)遠隔学習機能強化費 18,900 ・事業内容 学校からの遠隔学習に使用する通信装置等の整備 ・対象校 79校1分校(全県立学校)
[警察本部] 20新型コロナウイルス感染症対策整備資機材費	2,993	新型コロナウイルス感染症の対策に必要な整備資機材等の整備に要する経費の補正 (補正前) 19,603 → (補正後) 22,596 ・整備内容 マスク、消毒液

(財政課)

栃木県告示第371号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定による登録特定行為事業者の登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年6月19日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	事業者		事業所		登録年月日	特定行為の種別
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
091300015	株式会社ワールドステイ	足利市堀込町2462番地1	住宅型有料老人ホームワールドステイ福居	足利市福居町511番地1	令和元(2019)年11月1日	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養
091100076	社会福祉法人緑風会	鹿沼市下日向438番地1	特別養護老人ホームグリーンホーム	鹿沼市下日向438番地1	令和元(2019)年12月5日	口腔内の喀痰吸引
091100077	社会福祉法人シーズズ	足利市山下町2422番地1	特別養護老人ホームあしかが西の杜	足利市山下町2422番地1	令和2(2020)年4月20日	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養

091100078	社会福祉法人 晃友会	日光市細尾町 82番地1	特別養護老人 ホームきびた き荘	日光市細尾町 95番地	令和2 (2020)年 5月1日	口腔内の喀痰吸 引 鼻腔内の喀痰吸 引 胃ろう又は腸ろ うによる経管栄 養
091100079	社会福祉法人 飛山の里福祉 会	宇都宮市竹下 町1199番地1	特別養護老人 ホーム田井の 里	真岡市西田井 748番地2	令和2 (2020)年 5月1日	口腔内の喀痰吸 引 鼻腔内の喀痰吸 引 胃ろう又は腸ろ うによる経管栄 養

(高齢対策課)

栃木県告示第372号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により令和2（2020）年4月1日付けで次のとおり保育士登録等の手数料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2（2020）年6月19日

栃木県知事 福田 富 一

1 委託事務の内容

栃木県手数料条例（昭和31年栃木県条例第1号）別表第1の55の2の項から55の4の項までに規定する手数料の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

東京都千代田区麴町1丁目6番2号

(2) 名称

社会福祉法人日本保育協会

3 委託期間

令和2（2020）年4月1日から令和3（2021）年3月31日まで

(こども政策課)

栃木県告示第373号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2（2020）年6月19日

栃木県知事 福田 富 一

土地改良区名	認可年月日
上河内土地改良区	令和2（2020）年6月9日

(農地整備課)

栃木県告示第374号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2（2020）年6月19日から同年7月20日まで一般の縦覧に供する。

令和2(2020)年6月19日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 栃木佐野線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
324	前	栃木市皆川城内町字荒宿900-1 から 栃木市皆川城内町字宿1832-3 まで	6.5 ~ 13.0	920.0	
	後	栃木市皆川城内町字荒宿900-1 から 栃木市皆川城内町字宿1832-3 まで	14.7 ~ 24.7	920.0	

栃木県告示第375号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2(2020)年6月19日から同年7月20日まで一般の縦覧に供する。

令和2(2020)年6月19日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
319	主要地方道 矢板那珂川線	那須郡那珂川町小川字山崎4264-1 から 那須郡那珂川町小川字山崎4264-1 まで	令和2(2020)年 6月19日

(道路保全課)

公 告

○令和2(2020)年度栃木県立衛生福祉大学校入学試験の実施

栃木県立衛生福祉大学校の一般入学試験及び推薦入学試験を次のとおり実施するので、栃木県立衛生福祉大学校規則(昭和59年栃木県規則第15号)第7条第4項の規定により公告する。

令和2(2020)年6月19日

栃木県知事 福田 富一

1 募集人員、修業年限及び受験資格

学 部 学 科	募集人員	修業年限	受 験 資 格
保 健 学 部	30 人	1 年	保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条各号に定める看護師国家試験の受験資格を有する者(令和3(2021)年3月までに同国家試験の受験資格を有することとなる者を含む。)
			学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項に定める大学入学資格を有する者(令和3(2021)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者を含む。以下同じ。)
学 部	40	2	1 保健師助産師看護師法第8条に定める准看護師の免許を有する者で、3年以上当該免許に係る業務に従事した者 2 学校教育法第90条第1項に定める大学入学資格を有する者で、保健師助産師看護師法第8条に定める准看護師の免許を有する者(免許取得見込みの者を含む。)

歯科技術学部	歯科衛生学科	30	3	学校教育法第90条第1項に定める大学入学資格を有する者
	歯科技工学科	15	2	
臨床検査学部	臨床検査学科	20	3	学校教育法第90条第1項に定める大学入学資格を有する者

(注) 募集人員は、一般入学及び推薦入学の合計人数である。

2 一般入学試験

(1) 出願手続

次の書類を栃木県立衛生福祉大学校に提出すること。

ア 入学願書(栃木県立衛生福祉大学校所定の様式による。)

イ 履歴書(同 上)

ウ 資格証明書等

学部学科		資格証明書等
保健	保健学科	1 看護師国家試験の受験資格を有することを証する書類(看護師学校養成所の卒業証明書又は卒業見込証明書その他受験資格を有することを証する書類) 2 看護師学校養成所の成績証明書
	看護学科本科	1 大学入学資格を有することを証する書類 2 高等学校又は中等教育学校の調査書
看護学部	看護学科専科昼間課程	1 受験資格1に該当する者 (1) 准看護師の免許証の写し (2) 施設長の発行する就業証明書 (3) 准看護師学校養成所の成績証明書 2 受験資格2に該当する者 (1) 高等学校衛生看護科卒業者(令和3(2021)年3月卒業見込みの者を含む。)は卒業証明書(卒業見込みの者を除く。)、調査書及び准看護師の免許証の写し(免許取得見込みの者は取得後提出) (2) 上記以外の者 ア 准看護師の免許証の写し(免許取得見込みの者は取得後提出) イ 大学入学資格を有することを証する書類 ウ 准看護師学校養成所の成績証明書
		1 大学入学資格を有することを証する書類 2 高等学校又は中等教育学校の調査書
歯科技術学部	歯科衛生学科	1 大学入学資格を有することを証する書類 2 高等学校又は中等教育学校の調査書
	歯科技工学科	
臨床検査学部	臨床検査学科	1 大学入学資格を有することを証する書類 2 高等学校又は中等教育学校の調査書

エ 受験票(栃木県立衛生福祉大学校所定の様式による。)

オ 写真 2枚(出願前6か月以内に撮影した上半身正面向き、脱帽の縦40mm、横30mmのもの)

カ 入学試験料

4,400円(入学願書の所定欄に4,400円分の栃木県収入証紙を貼り、消印はしないこと。)

キ 受験票交付用封筒(栃木県立衛生福祉大学校所定の封筒又は長形3号封筒(縦235mm、横120mm)による。)

住所、氏名及び郵便番号を記入し、244円分の切手を貼ること。

※ 入学願書請求方法

郵送を希望する場合は、250円分の切手を貼った返信用封筒(角形2号封筒(縦332mm、横240mm)に本人の住所、氏名及び郵便番号を明記)を同封の上、(3)願書の受付場所へ請求すること。

なお、栃木県立衛生福祉大学校のホームページから入学願書等をダウンロードできる。この場合、「入学願書」と「履歴書」は両面印刷をすること。

栃木県立衛生福祉大学校

検索

(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e61/>)

(2) 願書の受付期間

学 部 学 科		受 付 期 間		備 考
		開 始	終 了	
保健看護学部	保健学科	令和2(2020)年 11月24日(火)	令和2(2020)年 12月4日(金)	土曜日、日曜日、祝日を除く 午前9時から正午まで及び午後 1時から午後5時までに受け付 ける。 ただし、郵送による場合は書 留郵便等発送記録の残る手段と し、受付終了日の消印があるも のまで受け付ける。
	看護学科本科			
	看護学科専科 昼間課程			
歯科技術学部	歯科衛生学科	令和2(2020)年 12月9日(水)	令和2(2020)年 12月18日(金)	
	歯科理工学科			
臨床検査学部	臨床検査学科	令和2(2020)年 12月9日(水)	令和2(2020)年 12月18日(金)	

(3) 願書の受付場所

〒320-0834 宇都宮市陽南4丁目2番1号

栃木県立衛生福祉大学校学生課 電話 028(645)9227

(4) 受験票の交付

出願書類が完備している者には、郵送により受験票を交付する。

(5) 試験期日

学 部 学 科		第 一 次 試 験		第二次試験
		筆 記	面 接	面 接
保健看護学部	保健学科	令和3(2021)年 1月8日(金)		令和3(2021)年 1月29日(金)
	看護学科本科	令和3(2021)年 1月6日(水)		令和3(2021)年 1月27日(水)
	看護学科専科 昼間課程	令和3(2021)年 1月7日(木)		令和3(2021)年 1月28日(木)
	歯科衛生学科	令和3(2021)年 1月7日(木)	令和3(2021)年 1月7日(木)	

歯科技術学部	歯科理工学科	令和3(2021)年 1月8日(金) (実技試験を含む。)	令和3(2021)年 1月8日(金)	
臨床検査学部	臨床検査学科	令和3(2021)年 1月21日(木)		令和3(2021)年 2月15日(月)

(注) 第二次試験は、第一次試験合格者のみ実施する。

(6) 試験場所

宇都宮市陽南4丁目2番1号
栃木県立衛生福祉大学校

(7) 試験方法

学部学科		第一次試験				第二次試験
		筆記試験科目	試験時間	配点	面接	
保健看護学部	保健学科	1 小論文 2 看護学	60分 60分	100点 100点		面接 (第一次試験合格者)
	看護学科本科	1 国語 [国語総合(古文・漢文を除く。)] 2 数学 [数学Ⅰ・数学A] 3 コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ	50分 50分 50分	100点 100点 100点		面接 (第一次試験合格者)
	看護学科専科 昼間課程	1 国語 2 数学	50分 50分	100点 100点		面接 (第一次試験合格者)
歯科技術学部	歯科衛生学科	1 国語 [国語総合(古文・漢文を除く。)] 2 コミュニケーション英語Ⅰ	50分 50分	100点 100点	面接	
	歯科理工学科	1 国語 [国語総合(古文・漢文を除く。)] 2 数学 [数学Ⅰ(図形と計量を除く。)] 3 実技試験=石膏彫刻	50分 50分 30分	100点 100点 100点	面接	
臨床検査学部	臨床検査学科	1 数学 [数学Ⅰ・数学Ⅱ] 2 理科 [生物基礎、化学基礎、物理基礎のうち、いずれか2科目選択] 3 コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ	60分 100分 60分	100点 200点 100点		面接 (第一次試験合格者)

(8) 合格発表

発表日及び発表方法

学部	学科	第一次試験	第二次試験	発表方法
保健看護学部	保健学科	令和3(2021)年 1月22日(金)	令和3(2021)年 2月12日(金)	栃木県立衛生福祉大学校正門 掲示板に午前9時に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知する。
	看護学科本科			
	看護学科専科 昼間課程			

歯科技術学部	歯科衛生学科	令和 3 (2021) 年 1 月 22 日 (金)	令和 3 (2021) 年 2 月 26 日 (金)	なお、合格者の受験番号は栃 木県立衛生福祉大学のホーム ページにも掲載する
	歯科技工学科			
臨床検査学部	臨床検査学科	令和 3 (2021) 年 2 月 5 日 (金)		

(注) 歯科技術学部は、第一次試験合格が入学試験合格となる。

(9) 試験結果の簡易開示

一般入学試験の筆記試験の科目別得点については、口頭で開示請求をすることができる。受験者本人が受験票を持参の上、土曜日、日曜日、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までに栃木県立衛生福祉大学にて開示請求をすること。

試 験 の 区 分	開 示 請 求 可 能 な 人	開 示 期 間
第一次試験	保健看護学部不合格者	第一次試験合格者発表の日から 1 か月間
	歯科技術学部受験者	
	臨床検査学部不合格者	
第二次試験	受験者	第二次試験合格者発表の日から 1 か月間

3 推薦入学試験

推薦入学試験を実施する学科は、保健看護学部保健学科・看護学科本科・看護学科専科、歯科技術学部歯科衛生学科・歯科技工学科とする。

(1) 出願資格

学 部 学 科	出 願 資 格	
保健看護学部	保健学科	栃木県内に所在する看護師学校養成所を令和 3 (2021) 年 3 月までに卒業する見込みの者で、当該看護師学校養成所長の推薦を得た者
	看護学科本科	栃木県内に所在する高等学校又は中等教育学校を令和 3 (2021) 年 3 月までに卒業する見込みの者で、当該学校長の推薦を得た者
	看護学科専科 昼間課程	栃木県内に所在する准看護師学校養成所を令和 3 (2021) 年 3 月までに卒業する見込みの者（学校教育法第 90 条第 1 項に定める大学入学資格を有する者に限る。）で、当該准看護師学校養成所長の推薦を得た者
歯科技術学部	歯科衛生学科	栃木県内に所在する高等学校又は中等教育学校を令和 3 (2021) 年 3 月までに卒業する見込みの者で、当該学校長の推薦を得た者
	歯科技工学科	

(2) 出願手続

次の書類を栃木県立衛生福祉大学に提出すること。

ア 入学願書（栃木県立衛生福祉大学所定の用紙による。）

イ 履歴書（ 同 上 ）

ウ 調査書等

(ア) 高等学校長又は中等教育学校推薦の者にあつては、学校の調査書

(イ) 看護師学校養成所長推薦の者にあつては、看護師学校養成所の成績証明書及び卒業見込証明書

(ウ) 准看護師学校養成所長推薦の者にあつては、准看護師学校養成所の成績証明書及び高等学校の卒業証明書又は学校教育法第 90 条第 1 項に定める大学入学資格を有する者であることを証明する書類

エ 推薦書（栃木県立衛生福祉大学所定の用紙による。）

オ 受験票（栃木県立衛生福祉大学所定の用紙による。）

カ 写真 2 枚（出願前 6 か月以内に撮影した上半身正面向き、脱帽の縦 40mm、横 30mm のもの）

キ 入学試験料

4,400 円（入学願書の所定欄に 4,400 円分の栃木県収入証紙を貼り、消印はしないこと。）

ク 受験票交付用封筒（栃木県立衛生福祉大学校所定の封筒による。）

住所、氏名及び郵便番号を記入し、244円分の切手を貼ること。

※ 入学願書提出方法

入学願書は、栃木県内に所在する各高等学校、中等教育学校及び看護師学校養成所、准看護師学校養成所に送付するので、学校ごとにまとめて、(4)願書の受付場所へ提出すること。

(3) 願書の受付期間

令和2(2020)年9月16日(水)から同月25日(金)までとし、土曜日、日曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで受け付ける。ただし、郵送による場合は書留郵便等発送記録の残る手段とし、受付最終日の消印があるものまで受け付ける。

(4) 願書の受付場所

〒320-0834 宇都宮市陽南4丁目2番1号

栃木県立衛生福祉大学校学生課 電話 028(645)9227

(5) 受験票の交付

出願書類が完備している者には、郵送により受験票を交付する。

(6) 試験期日、試験場所及び試験方法

学 部	学 科	試 験 期 日	試 験 場 所	試 験 方 法
保健看護学部	保 健 学 科	令和2(2020)年 10月21日(水)	宇都宮市陽南4丁目2番1号 栃木県立衛生福祉大学校	小論文及び面接
	看 護 学 科 本 科	令和2(2020)年 10月7日(水)		
	看 護 学 科 専 科 昼 間 課 程	令和2(2020)年 10月14日(水)		
歯科技術学部	歯科衛生学科	令和2(2020)年 10月15日(木)		小論文、面接及び 石膏彫刻
	歯科技工学科	令和2(2020)年 10月16日(金)		

(7) 合格発表

発表日及び発表方法

学 部	学 科	発 表 期 日	発 表 方 法
保健看護学部	保 健 学 科	令和2(2020)年 11月11日(水)	合格者には、推薦した学校長、看護師学校養成所長又は准看護師学校養成所長を通じて、本人に文書で通知する。
	看 護 学 科 本 科	令和2(2020)年 10月30日(金)	
	看 護 学 科 専 科 昼 間 課 程		
歯科技術学部	歯 科 衛 生 学 科		
	歯 科 技 工 学 科		

※ 推薦入学試験で不合格となった者は、一般入学試験に応募することができる。

4 入学料及び授業料（令和2(2020)年度の状況）

学 部	学 科	入 学 料	授 業 料 (年 額)
保健看護学部	保 健 学 科	10,000円	212,400円
	看 護 学 科 本 科	10,000円	212,400円
	看 護 学 科 専 科 昼 間 課 程	10,000円	212,400円
歯科技術学部	歯 科 衛 生 学 科	10,000円	212,400円

	歯 科 技 工 学 科	16,000円	424,800円
臨床検査学部	臨 床 検 査 学 科	16,000円	424,800円

5 卒業後の資格の取得

学 部 学 科	資 格 免 許
保健看護学部	保 健 学 科 保健師国家試験の受験資格が得られる。 なお、保健師国家試験に合格し、保健師免許取得後、申請により衛生管理者免許が得られる。
	看 護 学 科 看護師国家試験の受験資格及び保健師・助産師学校養成所の受験資格が得られる。
歯科技術学部	歯科衛生学科 歯科衛生士国家試験の受験資格が得られる。
	歯科技工学科 歯科技工士国家試験の受験資格が得られる。
臨床検査学部	臨床検査学科 臨床検査技師国家試験の受験資格が得られる。

(医療政策課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 2 (2020) 年 6 月 19 日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字下神主字薄市136番1の一部	河内郡上三川町大字下神主154番地2	増 山 孝 則
河内郡上三川町大字西蓼沼字林ノ内682番68	宇都宮市下川俣町209番地70	杉 山 智 史
河内郡上三川町大字上郷字下河原35番1の一部、38番4の一部	河内郡上三川町しらさぎ一丁目8番地1フラットリベラA201	上 野 和 秀 上 野 彩 子
河内郡上三川町大字上蒲生字地藏堂1423番11、1423番12	河内郡上三川町大字上蒲生1995番地第3アパート4棟208号室	難 波 章 太 難 波 茅 秋
河内郡上三川町大字上蒲生字八丁359番1、359番6	河内郡上三川町大字上蒲生1995番地日産願成寺家族アパート3号棟303	橋 辰 悟
塩谷郡高根沢町大字宝積寺字東北原2438番20 (関する工事) 塩谷郡高根沢町大字宝積寺字東北原2438番20地先	宇都宮市大通り4丁目3番18号	グランディハウス株式会社
塩谷郡高根沢町大字花岡字中島2050番	塩谷郡高根沢町大字花岡2150番地1	田 邊 一 樹 田 邊 万 由 美
下都賀郡壬生町大字国谷字台畑1871番1、1892番1	東京都中野区弥生町2丁目25番12-201号	新 村 昌 弘
下都賀郡野木町大字友沼字台林4659番16、4659番34、4659番40	宇都宮市大通り4丁目3番18号	グランディハウス株式会社

下都賀郡野木町大字野渡字新田裏954番2	下都賀郡野木町大字野木562番地1	斎藤秀行
矢板市富田字古屋敷419番1、419番2、419番3、420番2	さくら市松山1114番地	株式会社雅商事
芳賀郡市貝町大字上根字トリバミ161番1、161番2、162番1、162番5、162番6、163番1、163番2、163番5、字松山1440番、字彦七新田1444番4、1462番6 (関する工事) 芳賀郡市貝町大字上根字トリバミ123番5地先、字松山1442番地先、字彦七新田1462番5の一部、1444番4地先	芳賀郡茂木町大字茂木2101番地 宇都宮市砥上町1645番地7	社団法人弘全会 酒井成仁

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第14号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和2(2020)年6月19日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

- 1 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数
32,684人
- 2 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
304,269人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
142,546人
- 4 県の議会の議員の各選挙区(宇都宮市・上三川町選挙区を除く。)における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

足利市選挙区	41,009人
栃木市選挙区	44,517人
佐野市選挙区	32,971人
鹿沼市選挙区	27,188人
日光市選挙区	23,425人
小山市・野木町選挙区	52,365人
真岡市選挙区	21,476人
大田原市選挙区	19,809人
矢板市選挙区	9,133人
那須塩原市・那須町選挙区	39,674人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,601人
那須烏山市・那珂川町選挙区	12,224人

下野市選挙区	16,759人
芳賀郡選挙区	17,875人
壬生町選挙区	10,939人

人事委員会

○令和2(2020)年度栃木県職員(高校卒業程度)採用試験及び小中学校事務職員(高校卒業程度)採用試験並びに栃木県職員(資格・免許職)採用試験〔栄養士〕の実施

令和2(2020)年度栃木県職員(高校卒業程度)採用試験及び小中学校事務職員(高校卒業程度)採用試験並びに栃木県職員(資格・免許職)採用試験〔栄養士〕を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則(平成28年栃木県人事委員会規則第14号)第9条第1項の規定により公告する。

令和2(2020)年6月19日

栃木県人事委員会委員長 五 家 正

令和2(2020)年度栃木県職員(高校卒業程度)採用試験及び小中学校事務職員(高校卒業程度)採用試験並びに栃木県職員(資格・免許職)採用試験〔栄養士〕を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員等

試験区分	職種	採用予定人員	主な勤務場所
高校卒業程度	行政	5名程度	知事部局・教育委員会事務局・企業局等の本庁各課、出先機関(県立学校を含む。)
	総合土木	5名程度	県土整備部各課、土木事務所、公園事務所、下水道管理事務所等
	電気	1～2名	企業局各課、今市発電管理事務所、水道事務所等
	警察行政※1	3名程度	警察本部、警察署、運転免許センター、警察学校等
	小中学校事務※2	5名程度	市町立小・中学校
資格・免許職	栄養士(県立学校)※3	1～2名	県立学校
	栄養士(市町立小中学校)※2	1～2名	市町立小・中学校

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

受験の申込みは、いずれか一つの職種に限ります。また、申込受付後の職種の変更は認めません。

※1 「警察行政」については、専ら警察本部において業務に従事するものであり、知事部局への異動等他の任命権者との交流はありません。

※2 「小中学校事務」及び「栄養士(市町立小中学校)」については、専ら市町立学校において業務に従事するものであり、勤務先の小・中学校の属する市町の職員となり、知事部局への異動等他の任命権者との交流はありません。

※3 「栄養士(県立学校)」については、専ら県立学校において業務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢・免許等

試験区分	職種	受験資格
高校卒業程度	行政、総合土木、電気、警察行政、小中学校事務	平成11(1999)年4月2日から平成15(2003)年4月1日まで に生まれた人(※)

資格・ 免許職	栄養士(県立学校) 栄養士(市町立小中学校)	平成2(1990)年4月2日以降に生まれた人で、栄養士の免許 取得者及び令和3(2021)年3月31日までに免許取得見込みの人
------------	---------------------------	--

(※)については、次の①又は②に該当する人は受験できません。

① 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人及び令和3(2021)年3月31日までに卒業見込みの人

② 栃木県人事委員会が①と同等の資格があると認める人

(2) その他

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人(ただし、栄養士については、日本国籍を有しない人も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。また、就職が制限されている在留資格の人は受験できません。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 栃木県職員として(小中学校事務職員及び栄養士(市町立小中学校)にあつては、栃木県教育委員会により)懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合格者発表※2	
第 一 次 試 験	9月27日(日)		宇都宮市元今泉 8-2-1 栃木県立 宇都宮白楊高等 学校	第1次合格者は、10月6日(火)(予定)に県庁屋外掲示場を受験番号を掲示して発表するほか、合格者に通知します。	
		総合土木、電気、栄養士			左記以外の各職種
	受 付	8:15~8:50			8:15~8:50
	説 明	9:00~9:30			9:00~9:30
	教養試験	9:30~11:30			9:30~11:30
専門試験	12:40~14:40				
第 二 次 試 験	作文試験	15:00~16:00	12:40~13:40	最終合格者は、10月30日(金)(予定)に県庁屋外掲示場を受験番号を掲示して発表するほか、第2次試験受験者に合否を通知します。	
口述試験 適性検査	10月19日(月)~10月23日(金)のいずれか指定する1日※1		栃木県庁研修館		

※1 具体的な日時等は、第1次合格通知でお知らせします。

※2 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会のホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>)及びモバイル版ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>)にも掲載します。

4 試験の種目、配点及び内容

区分	種 目	配 点	内 容 (出 題 分 野 等 は 別 表 参 照)
第 一 次	教 養 試 験	100点 (総合土木、 電気、 栄養士は 50点)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を全職種に共通して行います(50題出題)。

試験	専門試験 (総合土木、 電気、栄養士 のみ)	50点	各職種に応じた専門的知識及び能力について、択一式の筆記試験を行います。(40題出題。ただし、職種「総合土木」については、選択解答制(50題出題、40題選択解答)により試験を行います。)
第二次試験	作文試験	50点	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。(60分：800字程度) 作文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次合格者の作文についてのみ採点します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を不合格とします。
	口述試験	350点	主として人物について、個別面接試験を行います。(約30分)
	適性検査	-	公務員として必要な素質及び適性を有するかについて検査します。
資格調査		-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、各試験区分・試験職種ごとに合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても、不合格となる場合があります。

5 採用

最終合格者は、令和3(2021)年4月1日採用予定です。

栄養士の免許取得見込みの人は、受験資格に定める期日までに当該免許を取得できない場合は、採用されません。

6 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給(給料)が決定されます。現行の職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。

なお、官公庁、会社等に勤務した経験のある人は一定の基準により加算されます。

(令和2(2020)年4月1日現在)

区 分	本 給	主 として 関 係 す る 職 種
行政職給料表適用者	154,900円	事務系職種及び下記を除く技術系職種
技術職給料表(1)適用者	194,700円	栄養士(大学4卒)

このほか、扶養手当、地域手当(県内勤務の場合は3.5%)、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

7 受験手続

申込方法によって受付終了時刻が異なるので注意してください。

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

○ インターネット(電子申請)による場合

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html) ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがなされていないので、すみやかに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)まで電話でお問い合わせくだ
------	---

	さい。
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・7月29日(水)8時30分～8月19日(水)17時15分(受信有効) ・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。 ・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。 ・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
受験票の 作成	<ul style="list-style-type: none"> ・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日・祝日は含まない。)) ・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに当事務局に電話でお問い合わせください。 ・A4サイズ用の紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。

○ 郵送による場合(上記インターネットによる申込みができない場合)

申込方法	<p>栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「受験案内・申込書」から様式をプリントアウトしてください。</p> <p>(http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/nittei-annai.html)</p> <p>所定の申込書及び受験票に必要な事項を記入し、次のところまで郵送してください。</p> <p>栃木県人事委員会事務局 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20(県庁南館1階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A4サイズの用紙に印刷後、受験票を切り離して郵便はがき(63円)の裏面に貼り、表面には送付先の住所及び氏名を明記してください。 ・申込みのときには受験票に写真を貼らないでください。 ・受験票は申込書の封筒に同封し、封筒の表に「○○試験申込み」(○○には受験する職種を記入)と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。 ・申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。(いわゆる「メール便」による申込みの場合には受付できません。) <p>なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法により申し込んでください。</p>
受付期間	7月29日(水)～8月19日(水)(消印有効)
受験票の 作成	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書及び受験票を郵送後、10日以内に受験票が返送されない場合は、栃木県人事委員会事務局に電話でお問い合わせください。 ・受験票が返送されたら写真を貼って、第1次試験当日に持参してください。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(運転免許証、学生証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。第1次試験において、教養試験を受験しても専門試験を受験しなかった場合は棄権したものと同みなします。また、作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を不合格とします。)

開示請求できる人	開示期間	開示する内容	開示場所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	栃木県人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く 8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

[別表]

試験種目及び職種		出 題 分 野
教養試験	全 職 種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
専門試験	総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学・水理学・土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工
	電 気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
	栄 養 士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
作文試験		令和元（2019）年度課題：人との関わりを通して学んだこと

※ 試験問題（教養試験及び専門試験）の一部例題を公表しています。例題の数は、教養試験が3題、専門試験が各2題又は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ（県庁本館2階）において閲覧できます。

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2（2020）年6月19日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 放置駐車違反管理システム機器等 一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和3（2021）年3月1日（月）から令和8（2026）年2月28日（土）まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 借入場所 栃木県警察本部交通部交通管制センターほか22か所（詳細は、入札説明書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和2（2020）年8月6日（木）から同月7日（金）までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8510 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号
栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110（内線2258）
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和2（2020）年6月19日（金）から同年7月3日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで3の(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和2(2020)年8月6日(木) 午後5時
3の(1)の場所に持参又は郵送すること。

(ただし、郵送の場合は、書留郵便で3の(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 令和2(2020)年8月7日(金)午前10時 栃木県警察本部庁舎2階入札室

(4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和2(2020)年6月19日(金)から同年7月3日(金)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までに3の(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で3の(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 令和2(2020)年7月22日(水)までに通知する。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、警察本部警務部会計課で交付する仕様書に基づき作成した「納入予定機器等リスト」、「納入機器一覧」及び「機能等実現証明書」を「資料」とともに、それぞれの提出期限までに提出しなければならない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県警察本部交通部交通指導課長が、入札者の作成した納入機器一覧等をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入機器一覧を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 入札者の作成した納入機器一覧等が、警察本部警務部会計課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書及び指定の日時までに指定の場所に到達しなかった入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) 契約形態 ファイナンスリース

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Computer systems for parking violation management, 1 set

(2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., August 6, 2020

(3) Information is available at:

Treasurer Section,

Accounting Division,

Department of Police Administration,

Tochigi Prefectural Police Headquarters,

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510
TEL.028-621-0110(extension 2258)

(栃木県警察本部会計課)